

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	三菱HCキャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 柳井 隆博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3064
【事務連絡者氏名】	理事 ガバナンス統括部長 一松 哲夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3064
【事務連絡者氏名】	理事 ガバナンス統括部長 一松 哲夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱HCキャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱HCキャピタル株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱HCキャピタル株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 三菱HCキャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱HCキャピタル株式会社神戸支店 (神戸市中央区明石町48番地)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第50期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

下記の理由から、当社定款を変更するもの（第14条、第23条、第24条、第34条および第35条）

- ・当社は、監査等委員会設置会社として、業務執行に係る迅速かつ果敢な意思決定を図るとともに、その実行を効率的に進めるため、執行役員制度を導入している。定款において執行役員の位置付けを明確化し、業務執行体制の一層の機動的・効率的な運営を図る。
- ・取締役会の招集権者および議長を取締役会決議をもって定めることとし、取締役会の機動的な運営を可能とする。
- ・上記に伴い、関連する規定の修正、条数の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件

取締役として、川部誠治、柳井隆博、西浦完司、安栄香純、井上悟志、佐藤晴彦、中田裕康、渡邊剛、鴨脚光眞および佐々木百合を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令または定款に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として中田裕康を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案（注1）	12,243,780	3,391	4,774	99.69	可決
第2号議案（注2）					
川部 誠治	12,148,399	97,693	5,918	98.91	可決
柳井 隆博	12,148,058	99,178	4,774	98.91	可決
西浦 完司	12,174,364	72,826	4,774	99.12	可決
安栄 香純	12,177,551	69,689	4,774	99.15	可決
井上 悟志	12,176,788	70,452	4,774	99.14	可決
佐藤 晴彦	12,177,570	69,670	4,774	99.15	可決
中田 裕康	12,227,564	19,677	4,774	99.56	可決
渡邊 剛	10,379,506	1,867,727	4,774	84.51	可決
鴨脚 光眞	10,266,930	1,980,303	4,774	83.59	可決
佐々木 百合	12,148,510	98,729	4,774	98.91	可決
第3号議案（注2）					
中田 裕康	12,240,954	6,286	4,774	99.67	可決

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
2. 第2号および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上